

# 県内中小企業の皆様へ

高知県中小企業等融資制度のご案内

令和6年7月18日  
取扱開始

## 安心実現のための高知県緊急融資 (経営力強化保証枠)

コロナ関連融資の借換えや物価高騰の影響を受けている事業者の皆様などを対象に、国の経営力強化保証制度の活用により、一般枠より低い保証料率とする経営力強化保証枠を創設します。

対象者	県内で指定事業を営み、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者(農林漁業、金融・保険業、風俗営業などを除く)		
対象資金	設備資金、運転資金 ※セーフティネット5号を利用する場合は、コロナ関連融資の借換が必要		
償還期間	一括返済:1年以内 分割返済:運転資金:5年以内、設備資金:7年以内 保証付きの既往借入金を借り換える場合:10年以内 (据置期間はいずれも1年以内)		
貸付利率 <small>貸付利率は変動です</small>	償還期間	7年以内	10年以内
	貸付利率※1	2.27%以内	2.42%以内
	保証料率※2	0.12~0.46% (0.30%)	0.11%~0.39% (0.25%)
連帯保証人	高知県信用保証協会の定めるところによる		
貸付限度額	2億8,000万円 (一般枠及び事業者選択型経営者保証非提供促進枠と合計で2億8,000万円が上限)		
申込み先	取扱金融機関 又は 高知県信用保証協会 (※取扱金融機関:銀行、信用金庫、信用組合の県内本支店や一部の農協 等)		

- ➡ 金融機関・高知県信用保証協会による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい  
・県制度融資は、金融機関と高知県信用保証協会の協力により、中小企業の皆様に低利・長期で融資を行うものです。  
・県は、保証料の一部を補給し、事業者の皆様の負担を軽減します。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課(県庁5階) TEL:088-823-9695

【HP】 [高知県経営支援課](#)  又は <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150000/150401/>